

## 当社紹介料規定についてのご案内

平素より、南九州マツダをご愛顧頂き、誠に有り難うございます。

当社では、新規にお車購入をご検討されている方をご紹介頂いたお客様に、下記の内容でご紹介料をお支払いさせて頂いております。

ご友人・ご親戚、お知り合いの方で、新規にお車のご購入を検討されている方がいらっしゃれば、是非、当社にご紹介の程、宜しく願い申し上げます。

### ■車両販売時の紹介料規定

車輛購入をご検討されている新規のお客様(ご紹介先)をご紹介頂き、結果として当社でご購入頂いた場合、ご紹介して頂いた方(ご紹介元)に、下記のご紹介料をお支払いさせていただきます。

ご紹介元	当社顧客・その他の方	
ご紹介先	当社既納のお客様	新規のお客様
新車	¥0	¥10,000
中古車	¥0	¥10,000

※新規のお客様とは、これまでに当社でお車購入・サービス入庫をされてない方を指します。

但し、既納のお客様の同居の親族の方はこれに含みません。

当社既納のお客様とは、既に当社でお車購入・サービス入庫等をされている方を指します。

上記の金額を原則とします。

### ■「紹介料」のお支払い等について

1) 紹介料は、紹介頂いたお客様の販売代金回収後に、ご紹介者本人の指定口座に振り込みさせていただきます。  
現金でのお支払いには応じられませんので、予めご了承願います。

2) 紹介料とご紹介者の車輛・整備代金等との相殺処理は致しかねます。  
こちらも予めご了承願います。